

あすなろ

H25年10月 No2
あすなろ作成委員

日中はまだまだ暑い日が続きますが、風は秋になりましたね。みなさん、いかがお過ごしのことでしょうか?運動会もやっと終わり、学校では「芸術の秋」に向けて取り組んでいるところでしょうか?運動会といえば今年本校の運動会には、お姫様と赤レンジャーが登場し、子どもたちからとても大喜びされていました。

今回の「あすなろ」は、内容は少し物足りないかもしれませんが、普段は決して記事になることがない内容が載っています。原稿作成にご協力頂いた方々、お忙しい中本当にありがとうございました。

幹事会報告

第2回幹事会報告

◎春季研修会・定期総会反省

安芸支部・香長支部・高知支部・高吾支部・本部より(別紙)
幡多支部の資料を持っていくことをわかっていませんでした。

◎研究集録わか竹第45集について(送付先:布師田小 さん)

・支部研究報告 幡多支部A4サイズ10枚程度
・新規採用者1年を振り返って 八束小 さん A4の半分程度
×切:2月21日

◎平成26年度夏季学習会について

日程候補として、7月29日、30日、8月25日があがっていたが、研修担当の高吾支部の意向として、7月30日を候補として進めていく。今週中に高知会館への返答(高知支部)予定。後日、高知支部からメール連絡があると思います。

☆第3回幹事会は11月22日(金)です。

研究部で
いっしょに勉強しませんか?



8月の県大会で幡多支部が担当した全体研修の、「チャレンジ!学校評価」については、自分たち自身も学校評価について考えながらすすめてきた取り組みでした。当日は先生の助言もあり、学校事務という仕事に関連させて考えたり、討議することが出来てとても勉強になりました。

また、経験年数の少ない方の気づきのすばらしさや、視点の鋭さには驚くばかりです。ぜひこれからの日々の実践につなげていってほしいです。

今後の研究部としての活動は以前に戻って、学校評価・危機管理・教育課程・財務の4つのグループで行います。学校評価は県大会で学んだことをさらに深めて研究します。危機管理は多岐にわたる項目を少しぼってまとめます。教育課程は研究する中で収集した膨大な数の資料を手引にまとめる作業をします。財務は学校が4月からスタートではなく、4月にスタートできるような取り組みを考えています。

どのグループもそれぞれの学校経営のための手引となるような冊子に仕上げる予定です。

興味を持たれた方は、下川口小の までご連絡ください。

いっしょに研究しませんか?

総括主任より

宿毛市立宿毛小学校 総括主任

大規模災害(BCP)について



あすなろの原稿依頼が来て、何をテーマにしてもよいということなので会に参加したばかりのBCPを取り上げたいと思います。

10月4日、財務会計システム及び総務事務集中化のシステムダウン時の業務継続計画(BCP)説明会へ参加しました。BCPはBusiness continuity planning の略のようです。

まずBCPの概要について、続けて給与システムBCP、新旅費システムBCPが説明されました。時間にすると45分くらいの短時間でしたが、BCPとは今後高い確率で起こると言われる南海地震に重要な意味を持ち私たちの業務に関係の深いものだと分かりました。

BCPとはヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、応急業務及び優先する通常業務を特定し、南海地震のような大規模な地震災害時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画です。そして地震発災時に業務継続の優先度の高い通常業務として、給与システムと新旅費システムが含まれています。

BCPの基本方針の中で特に私達に関係のあるものは、

- ①利用可能な端末機は複数の所属で共同利用し、できる限りシステムで処理する。
- ②システムを利用できない状況で緊急を要する業務がある場合は手作業で処理する。
- ③手作業で処理した業務で決算や台帳管理上不可欠な情報については、当該システムの復旧後に一括してシステムへ登録する。

の3点です。対象期間は第1フェーズ(発災後6時間まで)から第4フェーズ(発災後1か月まで)の4段階となっていますが、臨機応援に対応することとなっています。

次に各システムBCPを簡単に説明します。

《給与システムBCP》システムを利用できない状況となった場合

- ・勤務実績等を把握してシステム復旧まで保持する。
- ・給与の支給は給与システム及び財務会計システムの復旧を待って支払う。
- ・給与口座が振込不能となった場合、別の口座に振込む。(現金支給は困難)



《新旅費システムBCP》 システムを利用できない状況となった場合

- ・出張の命令は原則として口頭で行う。
- ・システム復旧後の支払いに備えて旅行内容の記録を保管する。
- ・旅費の支給が必要な場合は、概算払いに限り、手処理による対応をする。
- ・宿泊施設及び交通機関の手配は、職員自らが手配することとする。
- ・費用は旅行者が立替えて、復旧後の支払いに支障がないよう領収書等の証拠書類を保管すること。
- ・システム復旧後は、口頭で受けた出張命令を新旅費システムに事後登録する。



以上、まだ暫定版だということです。各市町村で伝達される内容だと思いますが簡単に説明しました。

宿毛市では同じ日に学校事務教育研究会があり、宿毛市役所の危機管理課から宿毛市の防災についての話をいただきました。南海地震対策の計画が見直されている中に、初動対応マニュアルやBCP、避難所運営マニュアル等があり、今年度中にできるということでした。各学校が避難所に指定されており、避難所運営マニュアルができれば学校としての対応の指針になることだと思います。

宿毛市は南海地震で浸水域と予想される学校が多く、地震防災対策としては高台に避難する(命を守る)ことを第一に考えています。保護者への児童引き渡し等、各学校でマニュアルができていますが、避難先での食料品や毛布等の備蓄ができていない学校は少ないでしょう。津波が引くまでの時間を避難先で過ごすためには、備えておかななくてはならないものがたくさん考えられます。また、学校再開に向けて自校の情報を守ることも大切です。いざという時に持ち出せる物は限られるでしょうから。

夏の県大会で香長支部が発表した、「備えあれば患いなし～南海地震、そのときのために～」等を参考に、共同実施体制等で取り組めることを考えていきましょう。

先日、宿毛小の地震避難訓練に参加し避難先への坂を登る児童の後を走りながら、いつか来る南海地震で大きな揺れが起こった時、宿毛小の校舎から児童が全員無事に出ることができて、この坂道を駆け上がることができたらいいと心から思いました。



さんありがとうございました
いつか来る、必ず来ると言われている南海大地震で「備えあれば 患いなし」